

平成 25 年度第 1 回 小金井ボランティア・市民活動センター  
運営委員会 議事録

1. 日 時 平成 25 年 7 月 4 日（木）午後 6 時 30～午後 8 時 30 分

2. 場 所 福社会館 2 階 会議室

3. 出 席 者 運営委員（13 名）

山路 憲夫 芳須 保行 古明地 節子 渡辺 一弘

緒方 澄子 森田 眞希 平野 尚 松井 太平

天野 文隆 梶野 ひづる 平岡 良一 小野 武敏

熊谷 紀良

事務局

竹内 實常務理事 泉 浩事務局長 大木 克之事務局次長

小早川 良信係長 近江屋 哉子主事 嶋田 直人担当

市民協働支援センター準備室

加藤 進市民協働推進員

4. 議 題

- 1) 新任委員自己紹介
- 2) 平成 24 年度事業報告について
- 3) 事業報告について（4 月～6 月）
- 4) 本年度事業計画について
- 5) 事業予定について（7 月～10 月）
- 6) 地域福祉コーディネーターについて
- 7) 市民協働支援センター準備室の活動状況等について
- 8) さくらファンドについて
- 9) その他

5. 経 過

山路 憲夫委員長より平成 25 年度第 1 回小金井ボランティア・市民活動センター運営委員会の開会が告げられ、本日の議題が紹介された後、事務局より職員の近江屋 哉子（おおみや かなこ）主事がふれあいセンターから小金井ボランティア・市民活動セ

ンターへ異動した事の報告があり、その後審議に入った。

### 1) 新任委員自己紹介

委員長より新任委員の紹介を事務局に求められたので、事務局は新しく委員になられた緒方 澄子（おがた すみこ）委員、松井 太平（まつい たいへい）委員、及び平岡 良一（ひらおか りょういち）委員を紹介し、3名の委員に夫々自己紹介をしていただいた。

### 2) 平成24年度事業報告について

委員長より平成24年度事業報告を求められたので、事務局は資料に基づいて平成24年度の小金井ボランティア・市民活動センター（以下「ボランティアセンター」という）の活動内容を報告した。

委員長よりこの報告についての質問、意見を求められ、以下の質疑応答並びに意見が交わされた。

（熊谷 紀良委員）

ボランティア活動相談の中で、その中味としてはどのようなものがあったのですか。

（事務局）

相談内容は、“自分が何かボランティア活動をしたい”という相談が約9割で、“NPOを立ち上げたい”といった内容の相談は1割もありませんでした。

（山路 憲夫委員長）

24年度事業報告については他にご意見等が無いようなので、次の議題に移らせていただきます。

### 3) 事業報告について（4月～6月）

委員長より平成25年度の4月から6月までの事業報告を求められたので、事務局は

資料に基づいて平成 25 年度の 4 月から 6 月までのボランティアセンターの活動内容を報告した。

委員長よりこの事業報告についての質問、意見を求められ、以下の質疑応答並びに意見が交わされた。

(山路 憲夫委員長)

療法的音楽ボランティア養成講座修了生懇談会の中では、どのような人達を対象にしてボランティアに取り組んでいくのかは、話し合われたのですか。

(事務局)

懇談会の中では、高齢者を対象として音楽を聞いてもらったり、歌ったりする方向で話が進んでいます。

すでにメンバーが市内の施設を訪問し、“歌う場”を調整させていただき、そこで練習を兼ねて具体的に実施していく事で、今年 9 月には第 1 回の演奏会を始める予定です。

(山路 憲夫委員長)

何名位ですか。

(事務局)

現在は核になるメンバーは 5 名位です。

(熊谷 紀良委員)

さくらファンドの実績報告書の提出状況はどのようになっていますか。

また、報告書には例えば、助成金が予定通り使われているとか、使うに当たって苦労をされている等を読み取る事が出来るような内容も盛り込まれていますか。

(事務局)

さくらファンドの実績報告書の提出については、年度末の 3 月下旬には案内を出していますので、提出遅れ等はありません。

ただ、実績報告書の具体的な書き方について、幾つかの団体が相談に来られた事は

あります。

(熊谷 紀良委員)

全体としては大きな金額を出しているわけですが、個々の団体からすれば例えば、活動を広げていくためにはこの費用では足りないとか、或いはこのような事に使いたい、というような事が報告書の中に記載されているとすれば助成金を出している意味もあるし、団体のニーズも見えてくるのではないかと思いました。

今後、報告書の中にこのような事例や、或いは相談に応じられたような事があれば、この運営委員会の中で教えていただきたいと思います。

(古明地 節子委員)

資料 7 頁のボランティアグループ・市民団体把握調査では 182 団体を調査していますが、この団体の活動内容等は教えてもらえるのですか。

活動内容がわかれば、“この活動はこの団体と一緒に取組めるのではないか” というような事が見えてきますので、このような情報があれば良いと思いました。

(事務局)

調査した 182 の団体の中には「非公開にして欲しいと」と申入れがあった団体もあります。

ただ、私共ではボランティアグループ・市民団体把握調査を冊子にしていますので、公表可能な団体の住所、電話番号、資料等はボランティアセンターにあります。

ただ、外部へは配布していませんので此処で見ていただく事になりますが、ボランティア活動を希望する人へは希望団体の紹介も行ないます。

(古明地 節子委員)

資料を見て希望するところはプリントアウトしてもらえるのですか。

(事務局)

基本的にはメモを取っていただくようお願いしています。

(山路 憲夫委員長)

公表を断っている団体を除いて公表しているわけですから、もう少し便宜を図って

もらいたいと思いますし、小平市ではこのような冊子を“市民活動団体名簿”として配っています。

古明地さんのご発言のとおり、どのような団体がどのような活動をしているのかを知る事によって、相互交流等が深められるわけですから、ご検討いただけませんか。

(事務局)

わかりました。

(山路 憲夫委員長)

他にご意見等はないようなので、平成 24 年度事業報告についての質疑を終わり、次の議題に移らせていただきます。

#### 4) 本年度事業計画について

委員長より本年度事業計画について説明を求められたので、事務局は資料に基づいて平成 25 年度の事業計画を説明した。

(山路 憲夫委員長)

本年度事業計画は大事なところなので、議論を深めていただきたいと思います。

(古明地 節子 委員)

小地域ネットワークの構築の推進のところで、“地域福祉ファシリテーター養成講座修了生が地域福祉コーディネーターのパートナーとしての位置付けを確立するために働きかける”とありますが、地域福祉コーディネーターは誰がするのですか。

(山路 憲夫委員長)

このところをもう少し具体的に、詳しく説明をお願いします。

(事務局)

地域福祉コーディネーターの位置付けについては夫々の地域の社協で異なる部分があると思いますが、私共としては小地域ネットワークを作る中心的な役割を持つ職員をボランティアセンターの中に置き、その職員が地域福祉ファシリテーター養成講座

修了生の人達の協力をいただいて、小地域のネットワークを作っていけるようにしたいと考えています。

地域福祉コーディネーターについてはこの次の議題として用意してありますので、そこでお話をした方がよろしいでしょうか。

(山路 憲夫委員長)

小地域ネットワークの構築は非常に大事な話なので、次の議題の地域福祉コーディネーターについてと一緒に議論をしたいと思いますので、強化事項の1、2、及び4項についてのご質問、ご意見等をいただきたいと思います。

(熊谷 紀良委員)

強化事項の2番目のボランティア・市民活動を推進・支援・協働ではボランティア活動に参加したいという個人からの相談や、グループのメンバーを増やしたい、或いは若い人達にもっと参加して欲しい、というような運営上の悩みについてのグループからの相談に応じていくためにも、例えばグループの運営等について学べるような講座を設ける事も必要ではないかと思えます。

講座を担当するのはボランティアセンターなのか、市民協働支援センター準備室なのかという問題はあると思いますが、講座等の開設や、グループからの相談への対応について考えておられる事をお聞かせください。

2つ目の質問ですが、強化事項の4番目の災害ボランティアセンター体制整備の強化では、行政・民生児童委員など他の機関との連携を強化する事も挙げられていますが、これは災害時における要援護者・要支援者と云われている人達のために、日頃から顔の見える環境を作っておくために必要な事だと思っています。

災害に関する法律も変わり、この中では要援護者の名簿を夫々の自治体で整え、これを災害時の支援機関や民生児童委員と共有する事になりますが、これに関する具体的な話しを今年度に進めて行く予定がありましたらお聞かせください。

ただ、この件はボランティアセンターだけでは出来ないと思いますので、社協全体としての考えがありましたらお聞かせください。

(山路 憲夫委員長)

最初の質問の市民協働支援センター準備室との兼ね合いの問題についてのお答えをお願いします。

(加藤 進市民協働推進員)

ボランティアセンターと市民協働支援センター準備室の関係ですが、どちらかと云えば市民協働支援センター準備室へは協働に重きを置いた相談やNPOの立上げに関連する相談が多いのですが、全く重複していないわけではなく、重複している内容のものもあります。

相談内容は日報で報告していますので、係長以上は内容を把握しておられます。

基本的には市民協働支援センター準備室は協働に重きを置いた支援を、ボランティアセンターはボランティア市民活動に重きを置いた支援をする関係にあると思います。

(山路 憲夫委員長)

これについてはお互いに連絡を取り合いながら、従来通りの役割分担で対応していくという事ですね。

(熊谷 紀良委員)

いろいろな団体の活動上の悩み等を聞いてもらえる場があるのか否か、いう事も質問の中にはあったのですが、それはいろいろな連絡会等の中で聞いてもらう事が多いという事でしょうか。

団体の活動上の悩み等をきちっと聞いていくのは、市民活動支援をしていく中では大事な事だと感じています。

(山路 憲夫委員長)

その種の相談等へは市民協働支援センター準備室で対応していく事になるのですか。

(加藤 進市民協働推進員)

市民協働支援センター準備室へ相談等の申込みがあつた場合は、基本的にはお受けしています。

ただ、ボランティアに重きを置いた相談等については、ボランティアセンターで対応してもらっていますが、このようなケースは稀で、相談の多くはボランティア活動の相談はボランティアセンターへ、協働に係わる相談は市民協働支援センター準備室へそれぞれ来ておられます。

(山路 憲夫委員長)

強化事項の4番目の災害ボランティアセンター体制整備の強化の中の、③行政・民生児童委員など他の機関との連携を強化する、という項目については、今日は行政からも出席をしていただいていますので、後ほどご意見をお伺いしたいと思います。

この件は社協というより市全体の問題ですから、社協と行政の間の役割分担とすり合わせの問題だと思います。

要援護者対策は、既に行政で取組んでおられると思いますので、行政としての現在の取組み状況をお伺いしたいと思います。

(梶野 ひづる委員)

小金井市では災害時要援護者名簿は既に作成しています。

この名簿の共有先も徐々に広げておりまして、社協とも調整して名簿を共有しようという考えは持っていますが、現時点では共有はしていません。

尚、民生児童委員協議会には名簿を既に提供し、安否確認等の協力をしていただいています。

市では平成25年度災害時要援護者支援事業の一環として、“個人情報キット”を作成・配布する予定です。

これは既存の“救急医療情報キット”を災害時要援護者にも利用出来るようして、災害時要援護者名簿に記載されている人、精神的な障害を持つ人、更に難病の人を対象に給付するものです。

これは申請書を持参していただいで給付をする形になりますが、給付場所としては健康課だけでなく社協、地域包括支援センター、及び障害者支援センター等に窓口をお願いします、個人情報キットの配布進める予定です。

市としては社協やボランティアセンターとの協働で進めていかなければならないと考えています。

(山路 憲夫委員長)

災害時要援護者名簿作りは着実に進んでいるとの事ですが、今後はこれをどう共有し連携していくか、という事になると思いますが、社協から何かご意見等はありませんか。



(事務局)

小金井市と社協は、災害時には災害ボランティアセンターを設置する事で協定を結んでいますので、災害時は必ず災害ボランティアセンターを設置する事になります。

災害発生時にどのような事が想定できるか、どのようになるのかを社協独自で判断するのではなく、関係機関と一緒に考えながら準備を進める事で、万一災害が発生した時に支障なく連携が取れるような体制を作ろうと考えています。

今年の夏の防災訓練でも市で福祉避難所を設けるという事なので、昨年の防災訓練では連携が上手く出来なかった事の反省を踏まえて、今年は打合せの段階から市の担当者と“一緒に取組んでいこう”という事で進めています。

(山路 憲夫委員長)

連携が出来なかった、という原因どのような事ですか。

(事務局)

お互いが夫々勝手に準備を進めたためだと思います。

(山路 憲夫委員長)

いざ、という時に困らないように事前の準備をする事は大切ですから、今年は上手くいくように準備をお願いします。

ただ今のお話に関連して民生児童委員協議会からは何かございますか。

(芳須 保行副委員長)

セットが出来上がっており、11日には民生児童委員全員への説明も終わっていますから、あとは行動するだけです。

社協へは東京都の高齢者地域福祉から冊子は来ていませんか。

(事務局)

来ていません。

(芳須 保行副委員長)

市にも来ていませんか。

(梶野 ひづる委員)

未だ見ておりません。

(芳須 保行副委員長)

冊子は先々週に出来上がり、私共の所には送られてきています。

この内容は高齢者の要援護者のネットワーク作りについての要望を東京都が私案として出したものです。

これについては担当者向けの講演会も 8 月 6 日に行なう事になっています。

これが出ますと各区市町村の対応が少し変わるかも知れません。

(山路 憲夫委員長)

最近はこれについての動きがかなり急になってきた、という事ですね。

(芳須 保行副委員長)

そうだと思います。

(小野 武敏委員)

小金井市の災害時要援護者名簿作りへの取組みはかなり進んでいるという事ですね。

先の新聞情報では、名簿作りは全体では 3 割位しか出来ていない、との事でした。

(芳須 保行副委員長)

東京都は内閣府の意向を受けて動いていますから、かなり変わるのではないかと思います。

(山路 憲夫委員長)

今までは夫々の自治体が独自に取り組んでいましたから限界があったと思いますが、そこを解決していく為の具体的な中味が示されるだろうと思います。

これについてはある程度法制化されないと進まないのではないかと思いますし、災害時の要援護者対策は市を挙げて取組まなければならない事であり、ボランティアセンターだけの問題ではないと思います。

強化事項の 1、2、及び 4 項について、そのほかに何かご質問、ご意見はありませんか。

ご意見も無いようですから、平成 25 年度事業計画については強化事項の 3 小地域ネットワークの構築の推進を除いて質疑を終わり、次の議題に移らせていただきます。

#### 5) 地域福祉コーディネーターについて

委員長より地域福祉コーディネーターについての説明を求められたので、事務局は資料に基づく説明に続いて他の市の事例、及び地域福祉コーディネーターの研修会へ参加した時の状況の一部を夫々資料に基づいて報告した。

委員長よりこの説明および報告と、前の議題の本年度事業計画の中の 3 小地域ネットワークの構築の推進についても併せて質問、意見を求められ、以下の質疑応答並びに意見が交わされた。

(山路 憲夫委員長)

非常に中味の濃い内容だと思いますが、これを何処まで現実化出来るかという事になると思います。

(森田 眞希委員)

私の所の福祉施設ではこのような事は日常的に行なっています。

また、ここに出席されておられる古明地さん、渡辺さん、緒方さん、平野さんも同様だと思いますから、なんでも是非聞いていただきたいと思います。

説明の中で制度の狭間の問題も指摘がありましたが、私の所は福祉施設なので、制度から一步出たところでの対応が非常に大事だと思っています。

ただ、制度から一步踏み出す事で解決出来る問題は沢山あると思いますが、施設としてはその一步を踏み出す事が難しい状況なので、住民の皆さんだけでなく、夫々の分野の専門家であるいろいろな施設にも是非働きかけてもらいたいと思います。

先日、平野さんがコーディネーターをしておられる“農工大通りを元気にしよう”という活動にお邪魔しましたが、その時障害者施設を初め、店舗のご主人、地域のお年寄りに至るまで上手にコーディネートをして次の発展に繋げておられるのを見て、コーディネーターの役割が非常に大事だと感じました。

このように活躍しておられる所へも行かると良いと思いました。

(山路 憲夫委員長)

平野さん、如何でしょうか。

(平野 尚委員)

ただ今大変褒めていただきましたが、実際はそんなに上手くいっているわけではなく挫折の毎日です。

1つ質問をさせていただきます。

ただ今紹介された新聞記事の内容は大変素晴らしい事ですが、この記事を紹介された背景には、小金井でも何か行動を起こしたい、という考えを持っておられるからではないかと感じましたが如何ですか。

(事務局)

そのとおりです。

(平野 尚委員)

そうだとすればもっと焦点を絞って問題提起をしてもらえれば、場合によっては私達もお手伝いが出来ると思います。

しかし、幅広くと云いますか総論的な話し合いだけをやっていては3年経っても出来ないと思いますし、10年後も同じ事を云っているかもしれません。

新聞記事を例にすれば、小金井のごみ屋敷問題にどう取組みますか、というように具体的な行動案を提起してもらい、行政も一緒になって取組んでいければ、1年後にはずいぶん変わるのではないかと思います。

私達も少しでも役に立つような行動をしたいと思っておりますが、抽象的な話を伺っても行動に繋げる事が出来ませんので、是非具体的に問題提起をしていただきたいと思っております。

(山路 憲夫委員長)

地域には協力をしてくれる人が多数おられるけれども、誰が何をどのように進めるのか、というところがなかなか見えないという事と、夫々の地域で活動しておられる人達は自分の身の回りの問題に日夜取組んでおられる事がお二人のお話を伺って良く分かりました。

問題は地域福祉コーディネーターを置く事によって何がどう変わるのか、地域福祉

コーディネーターと皆さんが取組んでおられる諸活動がどう繋がっていくのか、というのがこれからの課題といたしますか、明らかにしていただきたい事なので、皆さんに引き続き率直な意見を出していただいで、話を詰めていきたいと思ひます。

これで行政、市民、ボランティアセンターから夫々提案がありましたから、すり合せをして中味を詰めていただきたいのですが、如何でしょうか。

行政としてこれについて何かご意見はございませんか。

(梶野 ひづる委員)

先日ボランティアセンターから地域福祉コーディネーターについて説明を聞き、その後この運営委員会の議事録を見直した事で、社協が考えておられる地域福祉コーディネーターというものが分かりましたし、これを以前から考えておられた事も理解出来ました。

ただ、今日の資料を読んでみて、どのように行政と協働したいのか、連携をしたいのか、というものをもう少し示していただきたいという思ひはあります。

行政の制度やサービスの狭間におられる人とか、地域の問題を掘り出してそれを自分達で解決の糸口を見つけるとか、行政に繋げる事は素晴らしい事だと思ひます。

これらに対して行政がどう係われるのかは、これから社協と話し合いを進める必要があると考えています。

(山路 憲夫委員長)

他にご意見等はございませんか。

(平岡 良一委員)

地域福祉コーディネーターにつての資料の 3 頁に概念図が書かれていますが、これを見ると地域福祉コーディネーターの役割が、かなり幅広いと思ひました。

片方では民生児童委員の皆さんや地域包括支援センター、更に福祉関係の事業所が役割を担っておられる部分もあるのではないかと思っています。

このようにコーディネートの手が増えるのは心強い事ですが、現在活動をしておられる団体或いは個人と、どのように連携をしていくのか、という事と社協がどのような問題意識を持ち、それをどうしたいのかが見えてこないと感じました。

また、資料では“社協の中に専門職を配置したい”と書かれていますが、その意図が良く理解出来ませんので、これについて行政はどのように考えるべきかが迷うとこ

ろです。

そこでこの件を含めて、先に申しました連携等についての考え方や、地域福祉コーディネーターの立ち位置について、お答えいただけるのであれば伺いたいと思います。

(事務局)

現在活動をしておられる団体或いは個人と、どのように連携をしていくのかというご質問ですが、地域福祉コーディネーターという職員が居れば、その職員は担当する地域の中で様々な課題を見つけ、現在活動しておられる団体或いは個人に協力をお願いし、それらの課題を一緒になって解決をしていく役割を担います。

勿論、課題によっては今までにあまりお付き合いのない団体或いは個人に協力をお願いして一緒に解決していく事も考えられます。

(山路 憲夫委員長)

社協の活動そのものが地域福祉コーディネーター的な役割を担っていると私は考えていまして、それを改めて地域福祉コーディネーターを設ける事で更に明確化していこう、という事だと思います

もともと小地域活動は社協が担ってきた活動でもありますから、それを更に問題の所在を明らかにしながら解決していこうという事だと思います。

森田さんの所が大変頑張っておられる事をお伺いしましたが、お話の中から全体としての有機的な繋がりに欠けている事も事実だろうと思いました。

また、地域における課題も増えており、特に最近の高齢化の進みかたはすさまじく今までに我々が経験した事のない高齢社会ですから、課題もこれから更に増えていくので、それをどのように解決していくのかを社協にだけ問うても無理だと思いますし、行政としての考え方を出示してもらわないといけないと思います。

2006年から介護保険法の改正で、“行政が地域包括ケア体制の中心を担う”と位置付けられ、そのために地域包括支援センターを作ったので、此処との役割分担や連携をどうするのが行政に問われているわけですから、行政が中心になって進めるべきで、社協に問うべきものではないと思います。

また、これだけ様々な問題が多く出ているにも関わらず地域全体の、特に行政の動きが鈍すぎるとも思っています。

(森田 眞希委員)

高齢者関係の問題はものすごく多いので積極的に取組むべきだと思いますが、現場に携わっている者には皆が悠長に構えているようにしか見えません。

ただ、高齢者の場合は包括支援センターや、ケアマネージャーがコーディネートをしてくれますからまだ良いのですが、最近私共の所で次のような事例がありました。

それは子育て支援課をはじめそれ以外の課、更に生活保護にも関連し、勿論私共のところも関連する事例でしたが、「この件についてケースカンファレンスを行なって下さい」とお願いしても、これを受け止めて責任を持って取組んでくれる所がなく、一施設の私共が“これは私共がやるべきことかな”と疑問を持ちながらもコーディネートをしました。

このような事例は多いので、高齢者問題だけでなく地域の問題にも真剣に取組む必要があると思います。

(山路 憲夫委員長)

高齢者の場合は医療と介護が主になると思います。

最近“連携”というより“統合”という事を云っており、インテグレーションという言葉が使われるようになってきていまして、それが基本になっていっていますが、それだけでは無理である事が明らかになって来ています。

すなわち制度的にも財源的にも人材的にも支えきれなくなって来ている事を今回の介護保険の改正がそれを示していると思います。

それを補うために、夫々の地域で行政が中心になって共助、互助を進めるように云われていまして、これに対して社協としては、必ずしも十分ではないかもしれないが地域福祉コーディネーター制度を設け取組んでいこう、というのが今回の問題提起だと思います。

これを行政も市民の皆さんも夫々受け止めて、どう有機的に繋がっていくのかというデザインを、今をスタートラインとしてこれから作っていただきたいと思います。

森田さんが「このような事には日々取組んでいても、それをコーディネートする人が居ない、責任を持って進める人も居ない」と云われたように、夫々の縦割りの中で動いているだけだと思います。

(事務局)

コーディネーターに関連して最近分かり易い事例がありましたので紹介させていた

だきます。

先日車椅子を利用している身体障害者の人が私共の所に相談に来ました。

身体障害者手帳を持ち介護保険の対象にも満たない若い人でしたが、相談は「プールに行きたい」という内容のものでした。

これに応えられる施設は国立市にあるのですが、小金井市の制度では移動支援事業という形で知的障害者と視力障害者しか此处を利用できません。

今回の事例はいろいろな所を回って、たまたまボランティアセンターへ相談に来られたので私共がこのようなニーズがある事を知る事が出来ましたが、本来は地域福祉コーディネーターが地域の中に入っていき事によって、この人が「プールに行きたい」という事を語れる場、それが住民懇談会でも良いのですが、そこでの話を聞いてそれを社協に持って帰り、関係機関等と連絡を取り合いながら解決策を見出していくような取組みをしていくのが地域福祉コーディネーターだと思っています。

この事例は先方が訪ねて来てくれた為に、このようなニーズがある事が分かりましたが、そうでなければこのニーズは埋もれてしまっていたかもしれません。

ボランティアセンターで把握していないニーズは沢山あると思いますが、これらのニーズは社協の職員が地域の中に常に入っていないと見えてこないと思いますので、その為には専門で取組む職員が必要だということで、提起をさせていただきました。

(山路 憲夫委員長)

おっしゃる事は良く分かりますので社協の責任者の人に伺いたいのですが、この提案の内容は一人や二人では無理だと思います。

コーディネーター制度はどの位の体制を考えておられますか。

(泉 浩事務局長)

小金井市の地域包括支援センターは4圏域制になっていますので、4圏域に夫々1名を置くのが望ましいと考えていますが、直ぐに4名を置くのは話が進み過ぎますから、最初は渡辺委員がお住まいの地域をモデル的に行なっていますので、その圏域で先ず1名を配置したいと思っています。

(古明地 節子委員)

その圏域はどちらになりますか。



(泉 浩事務局長)

北西圏域です。

(山路 憲夫委員長)

実施するのは良いと思いますが 1 名では無理ですし、4 名でも無理だと思います。

(泉 浩事務局長)

専門的にコーディネーターが地域に入り込み、そこで様々なニーズを把握して、それを社協に持ち帰って解決に繋げる取組みをする事になります。

職員を配置するという事で人的な問題もありますから、今後はこれらについても検討していく必要があると考えています。

(山路 憲夫委員長)

今の社協の財政的な状況や人的な状況の中で、1 人を出すだけでも大変だと思いますし、「一挙に 4 人を出すのは無理だ」と云われる事も良く分かりますが、森田さんが云われたように地域の問題が噴出しているわけですから、これらの問題を解決していくためにどう取組み、解決していくのかという事になりますが、これを 4 人だけで対応するのは無理だと思います。

繰り返しになりますが、これは行政が中心になりお金も人も出して、いろいろな所と連携し、どのような仕組みを作っていくのか、という事に取組んでいかない限り難しいと思います。

現在、介護保険では地域支援事業に 3%の給付金が出ていますが、来年の夏頃には日常的支援事業等についての要綱が出て、そこでは介護給付金の中から 5%位を出して制度の狭間にある見守りネットワークの問題や配食等の問題についても、この給付金の中で取組んでいくようになるだろうと云われています。

介護保険給付金の 5%は相当大的な金額で、社協が今計画中の地域福祉コーディネーターに係る財源よりも桁外れの規模で出来る可能性もあるので、このような事を含めて考えていかないと、地域の様々な課題、特に高齢者や障害者、更に母子家庭等を支えていく仕組み作りはなかなか出来ないだろうと思います。

このような事を承知の上で、ただ今提案された地域福祉コーディネーターをどうやって有効なものにしていくかを考えていただきたいと思います。

(古明地 節子委員)

私がかここ数年間悶々としていたものが、やっと形になって出てきたので素晴らしいと思いました。

これは財源や人の問題が関連しますから、地域と社協だけでなく、行政も一緒になって取組まないと出来ないと思います。

そこで行政では企画をし、それに地域と社協が協力する形になれば良いと思います。

地域の中には様々な団体がありますからこれを把握し、地域によって夫々異なる課題があると思いますから、課題を限定しないで“この地域では何が必要か”を地域毎明らかにして、その中の出来るものから取組んでいけば良いと思います。

説明の中では「高齢者に係わる問題が多い」と云っておられましたが、資料にも“地域には高齢者以外に、子ども、障害者など要援護者層は広く存在する”と書いてあるように、高齢者に限らず地域に住んでいる人が援助を必要としている事に対してお手伝いをするようにするべきだと思います。

民生児童委員の場合は地域で要求している事をつまびらかに発掘して、夫々の要求に対して手助けをするようにしていますから、これと同じような事を社協にも担ってもらえればボランティアの層が厚くなるだろうと思います。

地域福祉コーディネーター制度については渡辺さんの地域で2年間モデル的に取組まれた結果、課題が見えてくるようになったわけですから、これについては今年から本格的に取組んで行くべきだと思います。

(山路 憲夫委員長)

渡辺さん、何かご意見はございませんか。

(渡辺 一弘委員)

ただ今の古明地さんと同じ意見です。

今は民生児童委員の皆さんの役割が非常に多くなっていますので、この制度が上手くいけば、かなり手助けになるだろうと思っています。

これについては高齢者以外に子どもや障害者などの要援護者が対象になっていますが、私はたまたま民生委員という立場なので、にし地域包括支援センター、町会、子ども会、老人会、さらに学校の夫々の代表と繋がりががありますから、人を集めて意見を聞き“何が問題なのか”という提起は出来ると思います。

尚、これは東京都社会福祉協議会からアドバイスをもらいながら、進めていくのが

良いのではないかと思います。

(山路 憲夫委員長)

他にご意見等はございませんか。

(熊谷 紀良委員)

新聞記事での豊中市の例が紹介されましたが、小金井市が今まで取組んできた中で明らかになった課題を解決していくのがボランティアセンターの大事な役割だと思います。

地域の中には様々な活動をしている団体がありますから、その団体を紹介したり、団体と相談するのも役割だと思いますし、更にこのような団体を増やす事や、活動し易くする事も大事だという事を地域に伝えながら取組んでいくのもボランティアセンターの役割だと思います。

そういう意味では地域福祉コーディネーターがコーディネートをしていく中で、いろいろな所との連絡会等課題を共有する場を持つとか、住民とか事業所の方々に提案していくような機会を作っていく事が出来れば良いのではないかと思います。

コーディネーターを置く必要性についての議論は、今迄にこの運営委員会の中で出てきていますので、これを一步進めて“具体的な課題は何なのか”という事をこの委員会或いは別の場で議論をして、それを共有していく事が必要ですから、その機会を作る事を今年度は是非検討していただきたいと思います。

(山路 憲夫委員長)

今迄は話の繰り返しが多くなかなか進展しませんでした。今回このような形で提案が出てきた事は一步前進だと思います。

問題は“これをどうやって具体化していくのか”ということだと思います。

提案の中味を更に肉付けするためには、この運営委員会或いは小委員会のような形で議論を重ね、纏めていく必要があると思います。

次回の委員会は何日頃になりますか。

(事務局)

例年であれば11月から12月に開いています。

(山路 憲夫委員長)

11月では遅いので、出来ればそれ以前に開いたほうが良いと思いますが、如何ですか。

(芳須 保行副委員長)

1回集約したほうが良いでしょう。

(山路 憲夫委員長)

11月よりも前に会議を開く事を事務局で検討していただけますか。

事態は急を要していますが、熊谷さんが云われたように一挙に取り組むのは無理ですから、モデル的に取組んで一歩ずつ進めていくだけでもいろいろな所の参考になりますから、是非具体化していただきたいと思います。

(竹内 實常務理事)

委員長が先程云われたように、社協本来の役割を果たさなければならない時期に来ていると思います。

ここ数年間は市の下請け的な仕事が非常に多く、これに社協が苦勞して取組んできたために、市としては数千万円の財政効果が上がり、それは市民に還元されていますから良いのですが、やはり地域福祉コーディネーターの仕事は今の社会でどうしても必要な仕事ですから、行政には是非理解していただきたいと思います。

行政に理解していただく為には社協から問題提起をする必要がありますから、委員長が云われたように小委員会等を開いていただきたいと思います。

尚、開催時期が11月では市としては来年度予算に反映出来ませんから、それ以前の開催が良いと思います。

(山路 憲夫委員長)

それでは具体化に向けて、前倒しで進めていただきたいと思います。

そのほかに何かご意見等はございませんか。

ご意見も無いようなので地域福祉コーディネーターについてと、これに関連する今年度事業計画の中の小地域ネットワークの構築の推進についての質疑を終わり、次の議題に移らせていただきます。

## 6) 市民協働支援センター準備室の活動状況等について

委員長より市民協働支援センター準備室の活動状況等の報告を求められたので、市民協働支援センター準備室の加藤 進 市民協働推進員は当日の資料に基づき、25年6月19日までの活動状況を報告した。

委員長よりこの報告についての質問、意見を求められ、以下の質疑応答並びに意見が交わされた。

(加藤 進 市民協働推進員)

関連で補足させていただきます。

小金井市の第4次基本構想・前期基本計画は平成23年4月から始まっており、また、第3次行財政改革大綱が平成22年5月に発表されました。

第4次基本構想・前期基本計画では“参加と協働”が基本理念になっており、この言葉が随所に出ています。

第3次行財政改革大綱では、可能なものについては“公民連携”、“市民協働”を基本にした改革を進めていく、となっており、図書館の運営、と公民館の一部の運営については具体的に検討課題として挙げられています。

市としてはこの行財政改革大綱に沿う形で方針を決めようとしているところです。

(山路 憲夫委員長)

その他になにかご質問はございませんか。

ご意見もないようなので、次の議題に移らせていただきます。

## 7) 事業予定について（7月～10月）

委員長より本年度の7月から10月までの事業予定について説明を求められたので、事務局は当日の資料に基づき、25年7月から10月迄の事業予定を説明した。

委員長よりこの説明について質問、意見を求めたが、意見等は無く25年7月から10月までの事業予定については質疑を終わり、次の議題に移った。

## 8) さくらファンドについて

委員長よりさくらファンドについての説明を求められたので、事務局は資料に基づいて 25 年度のさくらファンドの査定結果を説明し、また、本日の運営委員会で最終決定していただくよう要請した。

委員長よりさくらファンドの査定内容についての質問、意見を求められ、以下の質疑応答並びに意見が交わされた。

(山路 憲夫委員長)

芳須さんからこの件で何か補足していただく事はございませんか。

(芳須 保行副委員長)

特にありません。

続いて委員長よりさくらファンドの査定内容について諮られたが質問、意見等はなく、25 年度のさくらファンドは報告の内容どおり承認する事で審議は終了した。

## 9) その他

### 9-1) 第 2 次地域福祉活動計画について

事務局より第 2 次地域福祉活動計画を策定するにあたり、地域住民、団体関係機関から意見を伺い、ニーズを発掘する目的で計画した“地域住民懇談会”の実施状況について資料に基づいて説明した。

(古明地 節子委員)

私の地域の懇談会は 7 月 9 日に開かれますが、7 月 3 日に開いた懇談会の参加者が 12 名だったと、いうことを伺って気になりました。

この懇談会を開く事をどのように PR したのですか、市報に掲載したのですか。

(事務局)

高齢者関係、障害者関係、町会、自治会、子供会、民生児童委員の皆さん等々社協の関係団体や専門機関に約 520 通の手紙を出して、参加をお願いしました。尚、市報には出ませんでした。

これについてはアドバイザーをお願いしているルーテル学院大学の先生から「関係団体や専門機関の皆さんに集まっていただいて、一度話し合ってはどうか」というアドバイスもあって、ご案内を差上げた経緯があります。

(森田 眞希委員)

やはり市報には出したほうが良いと思います。

(山路 憲夫委員長)

開催案内は一般の人達にも興味を持ってもらうような内容にするなど、PRの方法を少し工夫したほうが良いと思います。

(事務局)

ご指摘のとおりだと思います。

ただ、いつもご協力をいただいている町会関係者の皆さんや民生委員・児童委員の皆さんには出席していただき、貴重なご意見をいただきましたので、課題解決のための仕組み作りを取組んでいきたいと思いました。

(山路 憲夫委員長)

懇談会は大変貴重な場ですから是非多くの皆さんに参加してもらいたいですね。

この件については改めて相談する事にしましょう。

## 5-2) 運営委員会次回日程について

次回の運営委員会は、先程のご意見に基づいて、委員長、副委員長と事務局で調整・決定する事とした。

続いて委員長より意見等を求めたが、意見等はなく、平成 25 年度第 1 回 小金井ボランティア・市民活動センター運営委員会は終了した。

以上